

２．決議等

長崎県議会の決議等一覧

日付	決議名	決議内容
昭和 46.11.6	国鉄長崎新幹線建設促進に関する要望決議	国におかれては、長崎新幹線の基本計画を早急に樹立すること
48.3.30	国鉄新幹線県内ルート並びに整備計画の早期決定に関する意見書	知事におかれては、県勢発展のため新幹線長崎ルート及び終着駅等について、速やかに県内各機関、県民世論の集約をはかり、佐賀県等とも積極的に協力しながら政治力を結集し、政府並びに国鉄に対して九州新幹線整備計画の早期決定に特段の努力をすること
53.9.27	新幹線建設促進のための特別会計創設に関する要望決議	政府・国会におかれては、沿線地域住民の期待と整備五線のもつ社会的・経済的重要性並びに景気浮揚策としての有効性に鑑み、新幹線建設促進のための、「陸上公共輸送整備特別会計（仮称）」を速やかに創設するとともに、特に九州新幹線（長崎ルート）の昭和53年着工を図ること
63.6.29	九州新幹線の鹿児島ルート之最優先着工及び長崎ルート之早期着工に関する決議	整備新幹線建設促進検討委員会において、鹿児島ルート之最優先着工を決断されるとともに、長崎ルートについても早期に着工を図ること
平成 3.10.4	佐世保寄りルートによる長崎新幹線建設推進に関する意見書	知事におかれては、長崎新幹線を佐世保寄りに建設することにより、県北地域の社会経済の発展を図っていくため、また、将来に禍根を残さないためにも、県政百年の大計に立って、近く開かれる九州北部3県知事懇話会での協議において、各県の理解を得るとともに、関係機関とも十分協議され、佐世保を通る現行ルートで建設すること
5.10.7	長崎新幹線の早期実現に関する意見書	政府におかれては、長崎新幹線の着工優先順位の明示及び日本鉄道建設公団による調査の推進をして頂くとともに、併せて財源の確保について御配慮を賜り、もって、長崎新幹線の早急な実現を図ること
8.7.11	九州新幹線長崎ルート之早期実現に関する意見書	政府におかれては、平成八年中に成案予定の新基本スキームにおいて九州新幹線長崎ルート之着工の決定をいただくとともに、併せて建設財源の確保について御配慮賜り、県民の悲願である九州新幹線長崎ルートを早期実現すること

日付	決議名	決議内容
16. 9.22	九州新幹線長崎ルート の早期実現に関する決議	県民及び関係機関のなお一層のご理解とご支援のもと残された課題の解決など、取り組みに全力を傾け、念願の長崎ルート実現を期すること
22.11.29	鉄道建設・運輸施設整備 支援機構の特例業務勘定 の利益剰余金を新幹線の 整備等へ活用することを 求める意見書	国におかれては、利益剰余金を整備新幹線の整備など鉄道の活性化を図るためにかつようされること
23. 9.16	九州新幹線西九州ルート (長崎ルート) の整備促 進に関する意見書	国におかれては、一日も早く、未着工区間である諫早～長崎間の認可・着工がなされること
27.12.18	九州新幹線西九州ルート (長崎ルート) の整備促 進に関する意見書	1. 平成27年1月の政府・与党申合せを厳守し、開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しすること 2. 如何にして当該政府・与党申合せの内容を実現するのか、その具体的な対応策を早急にとりまとめること 3. 当該対応策について、長崎県・佐賀県・福岡県その他の西九州ルートの地元関係者に対し早急に提示して説明し、十分な調整を行い合意を図ること
28.12.21	九州新幹線西九州ルート の整備促進に関する意見 書	1. 新幹線本来の時間短縮効果が発揮できるよう、県民が真に期待する、山陽新幹線への直通運行を確実に実現すること 2. 来年初夏の軌間可変技術評価委員会におけるF G Tの技術開発と経済性の検討結果を踏まえ、西九州ルートの整備の姿について、確実に結論を得ること 3. 九州新幹線西九州ルートの整備に当たっては、これ以上整備スケジュールに遅れを来たすことがないよう、かつ対面乗換方式(リレー方式)が固定化することがないよう、万全の対応を図ること
29.10. 6	九州新幹線西九州ルート の整備促進に関する意見 書	1. 暫定的な開業方式である対面乗換方式が固定化しないようにすること、及び 県民が真に期待する西九州ルートから山陽新幹線への直通運行を実現すること

日付	決議名	決議内容
		2. F G T以外の選択肢による整備について検討を進めることとし、現在整備中の武雄温泉～長崎間のインフラを十分に活用できる最善の選択肢として、フル規格により西九州ルートを整備すること
31. 2.20	九州新幹線西九州ルート の整備促進に関する意見 書	1. 国の責任において早急に議論を進め、整備のあり方については、課題の残るミニ新幹線ではなく、投資効果・収支改善効果・時間短縮効果が最も高い、フル規格による整備方針を早期に決定すること 併せて、西九州ルートへの直通運行も視野に入れたＪＲ佐世保線の輸送改善に向けた支援の充実を図ること 2. 整備新幹線建設に伴う地方公共団体の建設費負担については、国が開発を進めてきたF G Tの導入が困難になったという特殊事情も考慮し、国の責任において地方負担の軽減に向けて抜本的な対策を講じること。 3. 建設中の武雄温泉～長崎間の建設費の増額については、厳しい財政状況の中、過度の追加負担が生じないようにコスト縮減や十分な財政措置を講じること
令和 2. 2.25	九州新幹線西九州ルート の整備促進・交通対策に 関する意見書	1. 武雄温泉駅での対面乗換を早期に解消するため、一刻も早く新鳥栖・武雄温泉間のフル規格による整備を実現すること 2. 北陸新幹線と一体的に財源確保の議論を進めるため、早期にルートを決定するとともに、地方負担、並行在来線等の課題解決に向けて、関係者間の合意形成が図られるよう、政府・与党等へ働きかけを行うこと 3. 令和4年度の開業について、新幹線の整備効果等に対する県民の理解促進が図られるよう努めること。また、開業効果を高め、県内各地へ波及・拡大させるため、市町等との連携を強化し、受入体制の構築を図ること。

日付	決議名	決議内容
令和 3. 2.24	観光振興及び交通対策に関する意見書	1. 武雄温泉駅での対面乗換を早期に解消するため、一刻も早く新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備を実現すること。 2. 北陸新幹線との一体的な財源確保や、地方負担、並行在来線等の諸課題の解決に向けて、関係者への働きかけを強化すること。 3. 令和4年秋の武雄温泉～長崎間の開業に向けて、新幹線駅周辺のまちづくりを促進するとともに、その開業効果を高め、県内各地に波及拡大させる取組を市町等とともに進めること。
令和 4. 3.14	I R対策、新幹線対策、観光振興対策及び国際戦略に関する意見書	1. 一刻も早く、武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備を実現すること。 2. 北陸新幹線との一体的な財源確保や地方負担、並行在来線等の諸課題の解決に向けて、政府・与党、佐賀県、J R九州など関係先への働きかけを強化すること。 3. 新幹線の開業による交流人口の拡大を見据え、その開業効果を最大限に高め、県内各地に波及拡大させる取組を市町等とともに積極的に押し進めること。
令和 5. 2.20	I R対策、新幹線対策及び観光振興対策・国際戦略に関する意見書	1. 一刻も早く、武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備を実現すること。 2. 北陸新幹線との一体的な財源確保や地方負担、並行在来線等の諸課題の解決に向けて、政府・与党、佐賀県、J R九州など関係先への働きかけを強化すること。 3. 新幹線の開業による効果を最大限に高め、その効果を県内各地に波及拡大させる取組を市町等とともに積極的に押し進めること。
令和 6. 2.20	観光振興対策・国際戦略、I R対策、新幹線・地域交通対策に関する意見書	1. 一刻も早く、武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、フル規格による整備を早期に実現すること。 2. 北陸新幹線との一体的な財源確保や地方負担、並行在来線等の諸課題の解決に向けて、佐賀県と十分な協議を行うとともに、政府・与党、J R九州など関係先への働きかけを強化するこ

日付	決議名	決議内容
		と。 3. 西九州新幹線の利用促進及びその効果を県内各地に波及拡大させる取組を佐賀県や市町等と連携し、積極的に推進すること。
令和 6. 7.10	九州新幹線西九州ルート整備促進に関する決議	県民及び関係機関のなお一層のご理解とご支援のもと、県民の悲願である全線フル規格による整備の早期実現に向けて、諸課題の解決など全力で取り組んでいくこと
令和 7. 2.21	観光振興対策・国際戦略対策、I R対策、新幹線・二次交通対策に関する意見書	1. 一刻も早く、武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、全線フル規格による整備を早期に実現すること。 2. 北陸新幹線との一体的な財源確保やフリーゲージトレイン導入断念の経緯を踏まえた地方負担の見直し、並行在来線等の諸課題の解決に向けた佐賀県との協議など、政府・与党、J R九州や関係先への働きかけを強化すること。 3. 西九州新幹線の利用促進及びその開業効果を広域的に波及拡大させる取組を J R九州や市町等と連携し、積極的に推進すること。 4. 全線フル規格による整備実現後の県北地域からの新幹線網への直通運行など、佐世保線の輸送改善について、政府・与党、J R九州などに強く働きかけること。